



# 日刊 労働新聞 千葉

国鉄千葉動力車労働組合  
〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番  
93.2.26 No. 3747

# 貨物会社のみせかけ時短を弾劾せよ!

貨物会社の労働時間短縮に関する提案は、「ゆとりある時間を確保することが、社員の働きがい、生きがいを生み出すと共に、企業の活性化にもつながるという認識」のもとに、年間ベースで週休二日制とすべく、休日数を現行の九六日から一〇四日にするという内容である。

この提案に対する問題は…

- 一、国民の祝日等の有給休日の取扱いを廃止し、すべて「特別休日」に組み入れること。
- 二、勤務種別の労働時間は変えない(一日平均の労働時間は同じ)こと。
- 三、一ヶ月単位の變形労働時間制にすること。
- 四、休日の付与について、四週七日休とし、残りの一三日は、各現場実態に合わせて処理すること。
- 五、これらの休日を消化するための要員配置が行なわれないこと。

等々の内容に問題があることである。

## みせかけの時短を許すな!

今次提案は、今年四月から「労基法」による法定内労働時間が、週四四時間となることに伴って、これをクリアするため、①、「有給の休日」を「無休の休日」にすること。②、休

日を八日増やすこと。により所定労働時間から除外するだけで、一日平均の労働時間を変えない『みせかけの時短』にすぎないことである。

## 非現業(日勤1種)だけの休日増を弾劾する!

今次の提案において、「一日平均の労働時間を変えない」と言いながら、非現業の勤務は、一勤務の労働時間を一五分延ばして、八時間五分(現行七時間五〇分)にして、週休二日制にして、さらに「国民の祝日、年

末年始休」を休日としていることである。

これに対する会社の説明は、休日は一〇四日であり、一日の勤務を一五分づつ延ばして土曜日を「調整休日」としたものである。

この理屈をもってするならば、動力車乗務員は、現行一日平均七時間一六分の労働時間となっており、超勤前提にして、一日平均八時間前後の勤務時間で設定されているが、当然にも「調整休日」を設けて、七時間一六分以上の勤務時間(七時間一六分についても短縮すべきである)を休日として整理すべきである。

## 年休抑制を許さない要員配置を!

今次「時短」に対する会社の対策は…

- ①、一勤務の中での待ち時間等の活用、要員配置の余力活用。
- ②、業務繁閑の実態に合わせた要員配置等、仕事の仕組み、やりくりを工夫する。
- ③、不足する部分は、超勤・休日買上げ並びに要員手配で対応する。

等々の対応策であり、前述の問題点がありながらも、なお、これらの休日を完全消化するための要員配置が行なわれないことである。

## 真の労働時間短縮を勝ちとろう!

現場では、当然にもこれらの休日消化が優先し、年休の未消化が発生することは明らかである。今後、年休・休日完全消化できる要員体制と合わせて、真の労働時間短縮を勝ちとっていかねばならない!

# 2.28

分割・民営化10年を問うシンポジウム

日時・2月28日正午より

場所・東京南部労政会館

全力で総結集しよう!